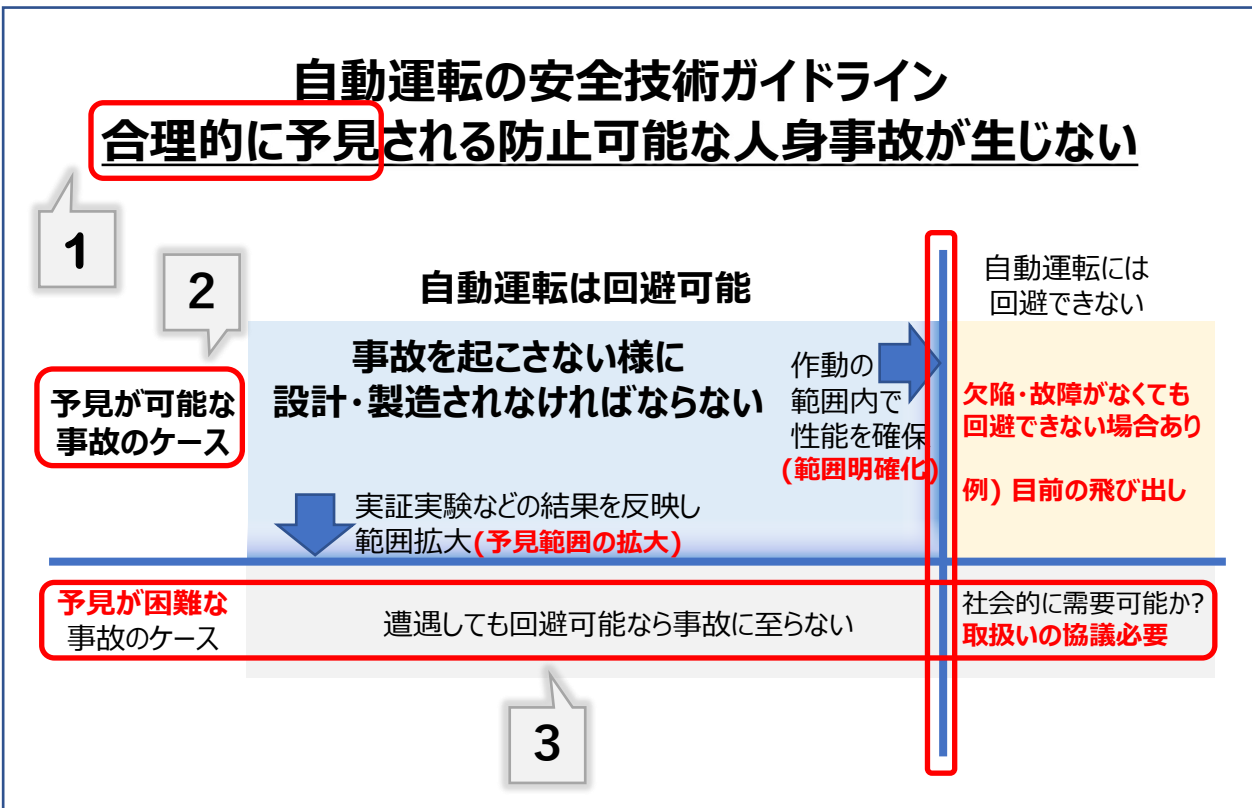
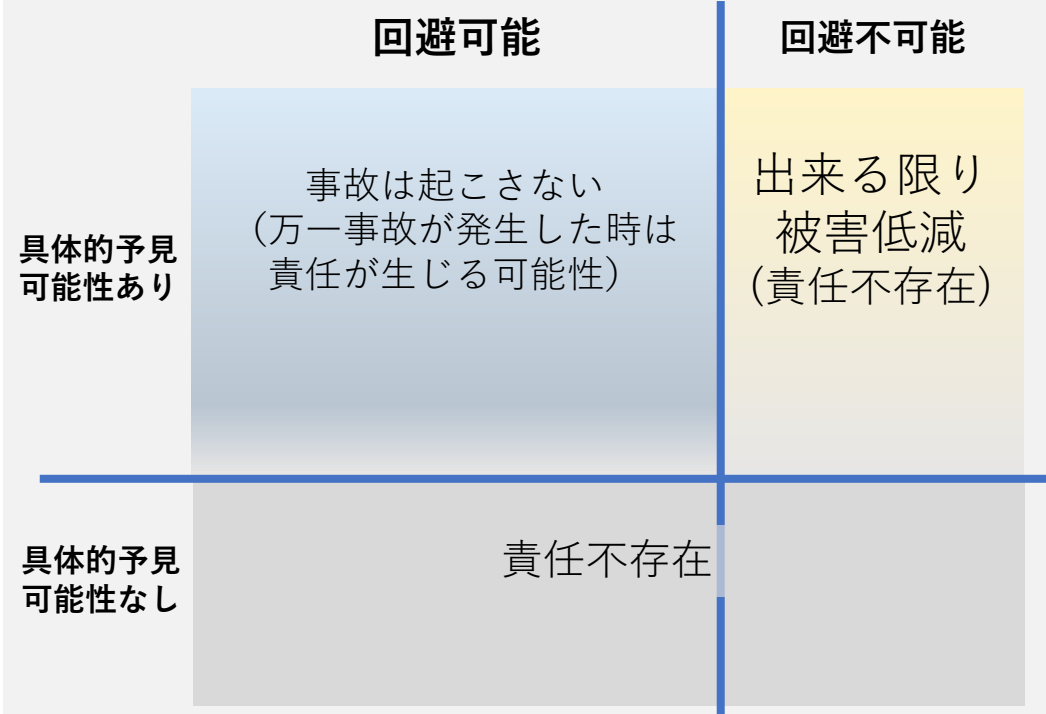


# 自動運転が回避すべき事故と責任あり方に関する整理（案）

## 自工会の提示した責任の四象限



## 自動運転の事故時の対応と刑事責任



## 刑法的考察

- 1 合理的は不要
- 2 予見可能の定義が必要 (具体的予見可能性)
- 3 予見困難な事故のケースは遭遇可能性が非常に低く具体的予見可能性がないものとして議論不要

## 今後の議論

- ・ 責任範囲 (何を認識していれば具体的予見可能性ありと判断されるのか含む) の明確化 (事故を起こさない範囲)
- ・ 回避不可能な場合の考え方 (できる限りの被害低減)

※過失を要件とする民事責任の場合も上記整理に準じる (但し、個別具体的な事案においては予見可能性の判断が刑事責任の場合と異なる可能性もある)。